

---

# 米原市行財政改革実施計画進行管理表

(集中改革プラン)

(平成17年度実施状況・平成18年度計画表)

---

市民の満足度を高めるための行政サービス	・・・	1
1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上	・・・	1
(1) 窓口サービスの向上	・・・	1
(2) 行政サービスの情報化の推進	・・・	1
(3) 地域情報化の円滑な推進	・・・	2
2 公共施設サービスの効率化	・・・	2
(1) 公共施設の有効活用	・・・	2
3 事務事業の整理・合理化	・・・	3
(1) 事務事業の整理・合理化	・・・	3
(2) 補助金の見直し	・・・	5
市民との協働によるまちづくりの推進	・・・	6
1 市民の参画と協働の推進	・・・	6
(1) 市民の参画機会の拡充	・・・	6
(2) 市民との協働の推進	・・・	6
(3) パブリックコメント制度の導入	・・・	7
2 公正で透明性の高い行政運営の推進	・・・	8
(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実	・・・	8
(2) 市民への情報提供の充実	・・・	8
(3) 監督機能の充実強化	・・・	9
(4) 審議会等の見直し	・・・	9
3 行政と民間の役割分担の明確化	・・・	9
(1) 行政と民間の役割分担の明確化	・・・	9
(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入	・・・	10
(3) 外郭団体の健全化	・・・	10
持続可能な行政経営システムの確立	・・・	11
1 健全な財政運営の確保	・・・	11
(1) 中長期的な視点に立った財政運営	・・・	11
(2) 経費の節減・合理化	・・・	11
(3) 税等の収入確保	・・・	12
(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保	・・・	12
2 組織・機構の再編・整理	・・・	13
(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築	・・・	13
(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進	・・・	13
3 人事管理	・・・	14
(1) 新人事制度の確立	・・・	14
(2) 定員管理の適正化	・・・	14
(3) 給与の適正化	・・・	15
4 職員の意識改革と人材育成	・・・	15
(1) 人材育成	・・・	15
(2) 多様な人材の活用	・・・	15
5 行政評価の推進	・・・	16
(1) 行政評価システムの導入	・・・	16
6 行政情報化の推進による事務効率の向上	・・・	16
(1) 事務の効率化と(2)事務の情報化	・・・	16
7 地方公営企業経営の見直し	・・・	17
(1) 地方公営企業の健全化	・・・	17
8 公共工事コストの縮減	・・・	17
(1) 公共工事コストの縮減	・・・	17
(2) 新たな入札・契約制度の導入検討	・・・	18
9 広域行政の推進	・・・	18

## 平成17年度行財政改革実施計画進捗状況

米原市では、厳しい行財政を取り巻く環境の中で、持続可能な行政経営システムの確立に向け、平成17年3月に総務省から示された「新地方行革指針」に沿いながら、行財政改革を進めていく方向性を示す「第1次米原市行財政改革大綱（以下「行革大綱」という。）」、さらには具体的な取り組み内容を年次ごとに示した「米原市行財政改革実施計画（以下「集中改革プラン」という。）」を平成18年3月に策定しました。策定にあたり、行財政改革市民会議を設置し、市民のみなさんのご意見、ご提言をいただきながら策定しました。

この「行革大綱」と「集中改革プラン」の計画期間は、平成17年度を起点とした平成21年度までの5年としています。平成17年度は、この「行革大綱」と「集中改革プラン」の策定を市民会議の皆さんとの協働で進めると同時に、プランに盛り込まれた実施項目について取り組みをはじめとしています。

この行革大綱と集中改革プランでは、改革の進め方として、市民との情報提供・情報共有を図るため、集中改革プランの進捗状況を積極的に公表することとしています。平成17年度の成果を踏まえた集中改革プランの進捗状況については、下表のとおり、集中改革プランに盛り込まれた実施項目135項目のうち、平成17年度に調査・検討・協議をするもの（記号：○）、方針の決定を行うもの（記号：△）、実行するもの（記号：□）が合計115項目あり、その進捗状況を4段階評価で示しています。

大区分	中区分	実施計画 全項目数	平成17年度				
			実施項目数	実施項目完了	予定どおり進捗	やや遅れている	大幅に遅れている
			( )	AA	A	B	C
市民の満足度を高めるための行政サービスの向上	1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上	8	7		7		
	2 公共施設サービスの効率化	6	2		2		
	3 事務事業の整理・合理化	28	25	3	22		
市民の協力を促すための行政の推進	1 市民の参画と協働の推進	17	16	2	14		
	2 公正で透明性の高い行政運営の推進	10	7	3	4		
	3 行政と民間の役割分担の明確化	11	10		10		
持続可能な行政経営システムの確立	1 健全な財政運営の確保	17	14	3	10	1	
	2 組織・機構の再編・整理	6	4	1	3		
	3 人事管理	12	12	1	11		
	4 職員の意識改革と人材育成	5	5	1	4		
	5 行政評価の推進	1	1		1		
	6 行政情報化の推進による事務効率の向上	3	2		2		
	7 地方公営企業の見直し	6	5	2	2	1	
	8 公共工事コストの縮減	3	3		3		
	9 広域行政の推進	2	2		2		
合 計		135	115	16	97	2	0

実施計画進行管理表

市民の満足度を高めるための行政サービス

1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

ワンストップサービスの充実強化 ( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
テレビ会議システムの窓口導入と活用 分庁舎方式による市民の不安を解消するため、『テレビ会議システム』を4庁舎に配置し、市民と各庁舎の担当者をオンラインで結びます。					・市民の庁舎間移動をなくし、サービスのスピードアップを目指します。 ・顔が見える行政サービスにより安心と信頼性を確保します。 ・身近な場所で窓口サービスが受けられます。 ・いつでも、どこでも、誰にでも、新市の一体的な窓口サービスの展開を図ります。	分庁方式の窓口体制の改善検討 テレビ会議システムの試験配置(6月) テレビ会議システムを2庁舎に設置・試験運用(10月) (山東・近江庁舎) 職員説明会 市広報・CATVにより市民へのPR 2庁舎に追加設置(伊吹・米原庁舎)(11月) 本格稼働(12月) 活用状況監視	A:予定どおり進捗	継続して、活用状況の監視(年間) 利用度の高い業務についての窓口マニュアル化への検討(随時) サービス向上プロジェクトの設置、研修会 ・窓口業務スキルアップ検討会議の設置 ・研修会(接遇、CS運動、個人情報保護等)	市民自治センター
窓口マニュアルの整備と電子化 窓口サービスの品質の安定化を図るため、窓口業務のマニュアルを整備し、絶えず見直しを行います。また、マニュアルの電子化により、情報の共有と見直しの効率化を図ります。					・業務のマニュアル化により、公平で安定した質の高いサービスを提供します。 ・業務マニュアルの電子化により、鮮度の高いマニュアルの管理ができます。 ・職員が何時でも、誰でも業務の流れを確認し、正確なサービスを提供します。	各窓口業務のマニュアル作成(紙ベース)  問題点シートの作成(随時)  問題点の内容調査と対応のマニュアル化  窓口担当者の研修	A:予定どおり進捗	プロジェクトチームの設置(5月) 作業方針の決定(6月) 主要原課への業務のマニュアル作成依頼(6月) 原課でのマニュアルの個別データベース化(8月) 電子マニュアル検証作業(9月) その他原課への個別データベース化(9月) その他電子マニュアル検証作業(3月) 本格稼働(H19.4月)	市民自治センター

職員の資質向上 ( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
職員研修計画の策定 計画的な研修を実施するため、接遇の改善やスキルアップにつながる職員研修計画を策定します。					・市民に対し親切丁寧な対応を図り、市民への信頼性の向上をめざします。 ・クレーム等の共有により、職員の共通理解を深めることで、市民サービスの向上をめざします。	人材育成基本方針において、職員研修を位置づけ、方針決定(3月)	A:予定どおり進捗	年間研修の検討(4月) 人材育成所管の研修計画の策定(5月) 全課へのその他ニーズ調査(5月) 調査結果を計画へ反映(6月)	総務部総務課
接遇の改善 市民とのふれあいを大切にするため、接遇研修を実施します。						窓口担当者接遇研修(9月)(米原市・旧近江町合同実施)	A:予定どおり進捗	新規採用職員の接遇研修(4月) 窓口関係職員の接遇研修(9月) 県職員研修センター実施の新任研修へ派遣(10月)	総務部総務課

(2) 行政サービスの情報化の推進

市役所電子窓口サービスの推進 ( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
各部局電子窓口担当者の設置 行政サービスの情報化を推進するため、各部局に申請手続きの電子化、情報整理、情報発信を行う電子窓口担当者を設置します。					・市役所の電子窓口サービスの充実に向けた庁内体制を確立します。	米原市の電子自治体への戦略検討  実施体制の検討(本部、下部組織など)  米原市ICT推進会議設置要綱案の策定	A:予定どおり進捗	ICT推進会議の開催(7月) 推進体制の決定(7月) 下部組織の組織化(7月) ICT戦略の検討 広報・公式ウェブ等を通じた情報発信	政策推進部情報政策課
ICT環境整備 市民が窓口に出向がなくてもサービスが受けられるようにするため、インターネットで行える各種申請・届出等を幅広く、わかりやすく、探しやすくします。					・市民はインターネットにより、何時でも市役所にアクセスができ、時間を気にせずサービスが受けられます。			公式ウェブの現状調査(4~6月) 公式ウェブ更新強調月間の設定(6月) 各課へ手続き様式のPDF化依頼(6月) 職員研修の実施(7月)	政策推進部情報政策課

実施計画進行管理表

(3) 地域情報化の円滑な推進

ICTを活用した市民生活基盤の整備 ( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
地域情報化計画の策定 あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。					・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。 ・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。	旧山東町地域情報計画の点検	A:予定どおり進捗	ICT推進会議の開催(第1回:7月) ICT戦略の検討 推進体制の検討	政策推進部情報政策課
CATVの整備・拡充 市民への情報提供の地域間格差を解消するため、米原地域・近江地域へのエリア拡大と加入促進を図り、映像を用いた視覚的かつ臨場感あふれる情報をお茶の間までお届けします。					・平成21年度末現在で加入率100%を目指し、市内に一体的、効率的な情報提供を図ります。	米原地区への拡大 (整備完了3月:開局H18.5.1) ・米原地区区長会説明 ・各地区住民説明会の実施 ・サービス内容説明会の実施 ・申込受付会の実施 近江地区への市民説明 ・全地区住民説明会の実施	A:予定どおり進捗	近江地区への拡大 (目標:整備完了3月・開局H19.4.1) ・サービス内容説明会の実施(5~7月) ・申込受付会の実施(6~7月) ・加入啓発チラシの配布(随時)	政策推進部情報政策課

2 公共施設サービスの効率化

(1) 公共施設の有効活用

市民のライフスタイルに応じた施設の効率的な有効活用 ( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
公共施設の再配置等の検討 時代に応じた市民ニーズに対応するサービス提供施設への転換を図るため、合併により、旧4町で整備された公共施設の計画的な再配置を進めていくとともに、施設で実施されている管理運営の効率化をめざし、また、低効率な公共施設についても、より有効な活用形態について検討します。					・合併前の旧町の施設の再編・統合を図ることで、管理運営の効率化や新市の一体感を醸成し、地域の特性を生かしたまちづくりが効果的に実施できます。	施設の転換を図る調査・検討 低効率な公共施設の有効活用の検討 財産台帳整備のスケジュール検討	A:予定どおり進捗	建物台帳の整備による市有施設の把握(11月) 既存(旧4町)の財産台帳により、データ化(5~7月) 土地台帳・建物台帳の一本化(8月)	総務部契約管理課
学校給食センターの統合 老朽化した施設の機能更新を図るため、山東学校給食センターと伊吹学校給食センターを統合します。					・平成21年度当初に統合給食センターの稼働をめざします。 ・市全域での調理の方法・配食区域を見直すことにより、効率的な管理運営をめざします。 ・統合により、管理運営面の効率化、人員配置の効率化につながります。	山東・伊吹の統合に向けて 山東・伊吹の統合方針決定 基礎調査の実施 補助金制度、ランニングコストセンター方式・自校方式運営経費比較 先進地調査	A:予定どおり進捗	全市的な給食のあり方について 他市の動向等の調査(6月) 学校給食運営委員会開催(6月・10月) 基本方針の決定(9月に素案) 議会への説明(9月) 近江地区意見交換会(8月)	教育部教育総務課
し尿処理中継槽の統廃合 効率的・経済的な維持管理を図るため、し尿処理中継槽の統廃合について検討し、必要最小限にしていきます。					・効率的で経済的な維持管理が図れます。			地元との協議(9月) 関係事業者との協議(9月) 関係機関との協議(9月)	経済環境部環境保全課
活用方法の検討 遊休・低利用施設の有効活用を図るため、各種施設の利用実態を把握し、防災備蓄倉庫や市民団体等の公益的活動拠点への転換などを検討します。					・公有財産の有効活用を図ります。			建物台帳の整備による市有施設の把握(11月) 既存(旧4町)の財産台帳により、データ化(5~7月) 土地台帳・建物台帳の一本化(8月)	総務部契約管理課
市民団体活動拠点への転用 地域に根ざした市民活動団体を育成するため、遊休施設を活動拠点の場所として再利用化を図ります。					・公有財産の有効活用と、市民団体活動の活性化を促進します。			市民団体の状況調査(NPOのつどい・入門講座等により)(9~2月) 財産使用のルール化の検討 候補地の調査	総務部人権協働課

実施計画進行管理表

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
放課後児童クラブへの転用 地域の実情に合わせた児童の健全育成を図るため、学校の空き教室の活用も含めた既存施設の有効活用により事業の充実を図ります。					・公有財産の有効活用と、子どもの安全確保および児童の健全育成が図れます。			放課後児童クラブニーズ調査(6月) 伊吹地区児童クラブの実態調査(6月) 遊休施設候補地の検討(8月) 実施主体の調整・協議(8月) 伊吹地区児童クラブの開設(11月)	健康福祉部こども課

3 事務事業の整理・合理化

(1) 事務事業の整理・合理化

限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
全事務・事業の見直し 効果的な経費の投入を図るため、市が行っている全事務事業の整理・統合を実施します。また、行政評価システムの構築に併せて、事業の見直しを継続的に実施します。					・市民ニーズに対応した財源の有効活用をめざします。 ・整理統合によって生まれた財源を、新たな事業に活用できます。	総合計画の策定作業との調整 行政評価システム導入の検討 事務・事業見直し項目各課照会(11月)	A:予定どおり進捗	事務事業の整理シートの作成(7月) SWOT分析(8月) 事務事業の体系化 職員説明会	政策推進部総合政策課
ISO14001の適用範囲拡大とその推進 全職員の環境意識の高揚と環境への負荷を低減する行動を実践するため、ISO14001の適用範囲を拡大し、推進を図ります。					・適用範囲を全庁的に拡大することにより、さらなる環境意識とコスト意識の高揚が図れます。 ・平成17年度末に山東・伊吹・米原庁舎の取得、さらに平成18年度に近江庁舎の取得をめざします。	米原・伊吹庁舎への拡大に向けて 各課環境側面洗い出し(10月) 職員研修の実施(11月) 2004年版への移行(11月) ISO更新審査・拡大審査(2月) 市民へのPR(3月)	A:予定どおり進捗	近江庁舎導入前職員研修の実施(6月) 全課環境側面の洗い出し作業(伊吹・米原・山東4月 近江6月) 環境マネジメント改定(6・7月) 近江庁舎運用開始(8月) 特別審査の受験(1月中旬) 市民との情報共有、情報提供(CATV、出前講座)	政策推進部総合政策課
交通災害共済事務の見直し 個人情報の保護や、加入手続き事務の簡素化などの観点から、口座振込手続きに変更します。					・公金の適正な管理と、事務の簡素化および個人情報の保護に努めます。	他市等の状況調査 金融機関との協議 市民への情報共有(CATV・広報) 加入手続きの変更実施(2月)	AA:実施項目完了		市民部防災安全課
市税等口座振替事務の見直し 事務の効率化を図るため、期別の口座振込振替通知を年間一括通知に変更します。					・事務の簡素化・効率化と経費の節減が図れます。	税・料金徴収関係課協議 市民との情報共有(広報)	A:予定どおり進捗	税目ごと納期別一覧のチラシを同封(賦課時期)(5~6月) 広報にて、毎月口座振替日の情報提供(3月) ホームページにて同様に情報提供(6月)	市民部税務課
前納報奨金制度の廃止 金融機関等の窓口での納税及び口座振替による納税などが普及し、自主納税の意識が高まってきたことや、この制度が適用される納税者に受益の不公平が生じていることから、前納報奨金を平成21年度から廃止します。					・負担の公平化と、財政の健全化につながります。	制度の必要性の再考 県内市町の状況を把握 合併協議経過の確認 廃止時期等の方針決定	A:予定どおり進捗	前納者の実態把握(6~7月) 関係機関との協議・説明(9月) ホームページ掲載(9月) 市民への情報提供(11月)	市民部税務課
生活保護費の口座振込支給 生活保護費の支給方法において、窓口支給から口座振込支給に切り替えます。					・公金の適正な管理と、事務の簡素化が図れます。	被保護者への協力依頼 民生委員に説明・協力依頼 口座振込依頼手続き促進	AA:実施項目完了		健康福祉部社会福祉課
在宅介護支援センター運営事業の再編 介護保険法の改正により予防重視型の制度に転換されることから、高齢者の相談窓口として機能を果たしている在宅介護支援センターを総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施するため、地域包括支援センターとして再編します。					・高齢者社会に対応した新たなサービス提供体制を構築します。	センター業務の点検・整理 センターの改編案の検討 地域相談窓口の連携の検討 市民への情報提供	AA:実施項目完了		健康福祉部高齢福祉課
介護激励金の支給制度の廃止 介護保険サービスの充実に伴い、現金給付から現物給付へ移行するため、介護激励金の廃止について検討します。併せて介護者交流事業の充実を図ります。					・介護サービスの充実を図ることにより、介護者の負担の軽減を図ります。	激励金支給制度のあり方の検討 廃止の方針決定 利用者、介護サービス提供事業所などへの情報提供	A:予定どおり進捗	制度の廃止(4月~)	健康福祉部高齢福祉課

実施計画進行管理表

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
消防車両等の計画的配備 市消防団のポンプ車、積載車、可搬式ポンプ等の計画的な配備を行います。					・車両等の効果的な配備、更新等を行い、健全な財政運営につなげます。	市内車両保有状況精査 旧町更新時期のルール 自治会要望・意向調査 消防幹部会での協議	A: 予定どおり進捗	消防車器具等の現状把握(8~9月) 車両更新等の基準の検討(9~3月) 車両更新等の基準作成(3月)	市民部防災安全課
公共交通システムの最適化 路線バスの利用状況、収支状況を調査・把握し、米原市内公共交通の最適化を一体的に行います。					・効率的な移動手段の確保と、財政負担の軽減を図ります。	利用者アンケートの実施(3月) バス対策協議会の設置(5月) 協議会の開催(4回) 市民への説明・協議(9月~11月) バス会社との協議 バス時刻表作成、全戸配布(3月)	A: 予定どおり進捗	路線別動態調査(6月・7月) 見直しの検討(随時) 市民・各種団体の説明会(随時)	政策推進部総合政策課
道路アクションプログラムの作成 道路アクションプログラムを作成し中長期的な計画を作成し、事業の効率化を高めます。					・効率的な事業推進が図れます。			現状把握(6~10月) 課題整理、地元意向調査(11~3月)	土木部建設課
松くい虫被害対策自主事業計画および地区計画の作成 松くい虫処理区域(必要区域)を見直し、効率的な事業実施に努めます。					・区域の重点化(縮小)を図り、効率化を図ります。	旧町ごとの計画の整理 統合案の検討 実施区域の検討	A: 予定どおり進捗	松くい虫被害状況調査(8~10月) 関係機関との協議(10~3月) 計画案の策定(10~3月) 告示・縦覧後、広報・公式ウェブ掲載	経済環境部森林整備課
幼稚園および小・中学校のあり方検討 園・学校の適正規模、通園・通学区域等の幼稚園および小・中学校のあり方を検討し、将来構想についても協議していきます。  ・校区のあり方の検討 ・通学バス補助の調整					・市立幼稚園および小・中学校のあり方について協議し、その改善、充実を図ります。	あり方検討委員会の設置(3回) 通学区域・通学区域の検討の基本的な考え方 いぶき北分園のあり方検討 地域への意見聴取 保護者説明会	A: 予定どおり進捗	通学区域の見直し 通学区域の見通しの基本的枠組みの検討(8月) 具体的な地域での調査、検討(12月) 基本方針の検討 該当学区の住民意識調査・懇談会の実施(9~12月) 将来構想の検討	教育部学校教育課
保育のあり方について検討 保育園、幼稚園の運営や幼保一元化等の就学前教育の構想について協議していきます。					・少子化、家庭環境の激変、家庭の教育力の低下等に伴い、保育のあり方について協議し、その改善、充実を図ります。	あり方検討委員会の設置(3回) 就学前保育・教育のあり方検討の基本的考え方の諮問・答申 保育の将来構想の協議・検討 先進地視察	A: 予定どおり進捗	保育指針の策定(6月) 幼保一元化推進の基本方針の決定(8月) 幼保一元化の保育体制の検討(8月) 保育カリキュラムの作成(2月) 保育料の見直し(9月)	教育部学校教育課
乳幼児健診事業の再編 4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児健診事業の月齢に見合った、健診内容の充実、健診精度の向上を図るため、4会場での実施体制から1会場での実施体制に再編します。					・サービスの効率化を図れるとともに、4センターの育児相談事業の充実が図れます。  ・経費節減にもつながります。	各エリアごとの対象者洗い出し 整理・統合案の検討 山東健康福祉センターにて試行的実施(10月~) 市民への説明(広報、相談窓口、HP、個別通知)	A: 予定どおり進捗	再編どおり事業実施(4月~) 市民との情報共有(広報、HP、赤ちゃん手帳)	健康福祉部健康づくり課
予防接種事業の見直し ポリオについては、実施会場を4会場から2会場。BCG接種については、4ヵ月児健診と同時実施し、市民の利便性および事業の効率化に向けた見直しを図ります。					・充実したサービス提供が図れると同時に、健診事業が同時に受けられ、市民の利便性を図ります。	各エリアごとの対象者洗い出し 整理・統合案の検討 市民への説明(広報、相談窓口、HP)	A: 予定どおり進捗	見直しどおり事業実施(4月~) 市民との情報共有(広報、HP、赤ちゃん手帳)	健康福祉部健康づくり課
育児支援事業の連携強化 こども課、健康づくり課、教育委員会、社協が実施している育児支援の教室、サロンなどの事業を整理調整し、事業の目的、各課の役割を明確にするとともに、支援の連携を密にします。					・同種同様の事業を整理することにより、事業の効率化が図れます。	子育て支援担当者会議の開催 情報交換 事業整理・見直し	A: 予定どおり進捗	現状把握(7~8月) 情報の整理(9月) ネットワークづくり検討(8~3月)	健康福祉部こども課
おきがるドックの健診事業への統合 他の諸制度との事業整理を行いながら、住民健診の内容を見直す中で、おきがるドックを健診事業へ統合します。					・事業を廃止する一方で、住民健診内容の効率の見直しを図ることで、より効果的な健診内容の提供が図れます。	事業の目的、実施内容の点検 住民健診内容との整理 統合案の検討	A: 予定どおり進捗	統合案のとおり実施(7月~) 市民への情報提供(広報、案内チラシ)(4月)	健康福祉部健康づくり課
地域病虫害防除協議会事務の合理化 現在の4地域の病虫害防除協議会を地域の実情に応じて2地域の防除協議会に移行し農業者主体にすることにより本来の目的を達成することで事務の合理化を図ります。					・事務の合理化が図れます。			財産譲渡の手続き検討(8~2月) 防除組合の組織化(8~12月) 防除協議会事務局移管(H19.6月)	経済環境部農村振興課

実施計画進行管理表

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
青少年パトロール事業の共同実施 青少年育成市民会議と少年センターの青少年パトロールを共同実施し、効率化と効果的な事業に再編します。					・事業の効率化を図りながら、青少年の健全育成に努めます。	少年センターと青少年育成市民会議との調整 パトロール実施体制の検討・協議	A: 予定どおり進捗	実施区域、時期、体制の決定(6月) 計画どおりのパトロール実施(7~3月)	教育部生涯学習課
「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」の共同開催 効率化と効果的な事業に再編するため、「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」を共同で開催します。					・事業の効率化を図れます。	関係課(人権協働課、生涯学習課)協議・検討	A: 予定どおり進捗	関係課協議・検討(8月) 実行委員会の組織化(10月) フォーラムの運営検討(11月~) 共同開催実施(2月)	総務部人権協働課 教育部生涯学習課
ふるさとを歌うみんなのうたコンクール事業の整理統合 「ふるさとを歌うみんなのうたコンクール」と「米原市芸術展覧会」の事業を統合し、特色ある効果的な事業に再編します。					・再編により、効果的な市民の文化意識の高揚を図ります。	事業の見直し検討 文化事業の再編検討 関係団体との意向協議 芸術展覧会への再編決定	A: 予定どおり進捗	芸術展覧会検討委員会の設置・開催(4回) 市民へのPR(6~11月) 芸術展覧会の実施(11月) 事業の評価(12月)	教育部文化スポーツ振興課
市内文化ホール事業の整理・統合 市内各文化ホール(市民交流プラザ、薬草の里)の事業の同種同様の事業を整理します。					・事業整理することにより、2つの文化ホールを有効に活用していきます。	市内(旧町)の文化事業の実施状況調査 市内文化ホールの役割の方針決定 集客率の目標の設定 運営委員会との調整	A: 予定どおり進捗	各文化ホールの役割、方針に基づく事業実施(4~3月)	教育部文化スポーツ振興課
市単独老人福祉医療助成制度の廃止 助成制度の公平性を図るため、旧米原町地区の65~69歳老人に対する医療費助成を18年7月末で廃止します。					・助成制度の公平性を図ります。	県内市町状況調査 廃止に向けた考え方の整理 関係機関説明 市民への周知	A: 予定どおり進捗	市民との情報共有(4月) 関係機関への周知(7月) 対象者あて個人通知(6月) 制度廃止(7月末日)	市民部医療保険課

(2) 補助金の見直し

限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応 ( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
	H17	H18	H19	H20					
補助金見直しの方向性 客観性と公平性を確保するために、目的や効果に照らした補助金等交付対象事業・制度の見直しを行います。なお、見直しにあたっては、既得権や前例にとらわれず、継続・新規事業による補助金交付についても、すべて終期を設定し、終期到来時に再度見直しを行っていきます。					・既存の補助金の廃止・縮減による一般財源を他の事業に充てるなど、限られた財源を有効に活用するように努め、市民サービスの向上を図ります。  ・平成21年度予算では、平成17年度予算の市単独補助金総額の10%削減を目指します。	補助金の定義原案作成 課題の整理(団体補助、個人補助) 見直しの視点原案作成 見直し重要項目などの原案作成	A: 予定どおり進捗	見直し方針の決定(8月) 方針の公表(9月) 新たな補助金制度の導入検討(公募型補助金制度)	総務部財政課
補助金の交付状況の調査 現状の各種補助金の交付状況を把握するため、各課の全補助金を対象に一覧表を作成します。						各課補助金シートの作成(8月) 各課ヒアリングの実施(8~9月) 現状整理(10~3月)	A: 予定どおり進捗	補助金一覧の再点検(H17実績)(5月) 補助金シート作成依頼(6月) 交付状況の集約(7~8月) 各課ヒアリング(9月)	総務部財政課
交付に関する見直し基準の策定 交付に関する基本事項、個別事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。						見直し基本事項原案作成 補助金の方向性原案作成 団体補助の基準原案作成	A: 予定どおり進捗	見直し基準等のガイドライン策定(6~8月) 関係機関との調整 ガイドラインの公表(9月)	総務部財政課
新基準による見直し実行 新基準に基づく補助金の見直しを実施します。								方針、ガイドラインにより、所管の補助制度再点検	全部門



実施計画進行管理表

市民との協働によるまちづくりの推進

1 市民の参画と協働の推進

(1) 市民の参画機会の拡充

市民の声を市政に反映

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
市民公募委員制度の推進	市民公募委員制度の推進 市政への市民参加を推進するため、市民公募枠を拡大し、市民自らがまちづくりに参画できる仕組みを構築します。					<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の参画意識が高まり、市民主体のまちづくりの実現につながります。</li> <li>市政の主人公は市民であることが実感でき、いきいきとした市民生活をおくることができます。</li> </ul>	各種審議会、協議会等の現状調査  運用において、申し合わせ事項の決定（女性参画、兼職、年齢、再任の限度など）  職員周知	A: 予定どおり進捗	現状および今後予定の審議会等調査（6月）  構成基準（案）の策定（7月）  構成基準の決定（9月）  職員周知（10月）	総務部総務課
	審議会委員等の構成基準の策定 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。									
市民参画による計画策定・政策立案	市民フォーラムやワークショップの活用 市民の多様な参画機会を設けるため、大規模事業などの計画の策定にあたっては、市民フォーラムや検討組織等を立ち上げ、市民の意見を取り入れた計画策定を行います。					<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の行政への参画が推進され、情報共有が図れます。</li> </ul>	主な実施内容 ・自治基本条例フォーラム ・大東中体育館改築関係フォーラム など	A: 予定どおり進捗	主な実施計画内容 ・まちづくり懇談会（条例） ・総合計画フォーラム ・男女共同参画フォーラム など	全部門
情報の共有	広報・広聴モニター制度の導入 市民の声をまちづくりに反映するため、広報・広聴モニター制度を導入し、市民との対話や情報交換を密にした双方向型行政スタイルを確立します。		○							

(2) 市民との協働の推進

協働によるまちづくりの推進

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
協働推進のための仕組みづくり	自治基本条例の制定 市民主体のまちづくりを推進し、自らまちづくりに参画する仕組みを構築するため、自治基本条例の制定を目指します。					<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との協働のまちづくりの実現が図れます。</li> <li>市民感覚あふれる親しみやすい広報づくりができます。</li> </ul>	新米原市のまちづくり基本条例をつくる会の市民募集（5月） （略）つくる会の発足と会議開催（13回） 諮問（5月）、答申（12月） 市民への情報提供（広報、公式ウェブ、パブリックコメント） 自治基本条例フォーラム開催（2月、137名参加）	A: 予定どおり進捗	市民との情報共有（パブコメ、公式ウェブ、出前講座）（5月） 議会上程（6月） 条例の解説、解釈・運用作成（7月） 職員研修（8月） 推進委員会の設置・運営	政策推進部総合政策課
協働による事業推進	市民記者・特派員の設置 市民の視点や知識、発想などに立った広報づくりを行うため、取材等に協力いただく市民記者・特派員を設置します。									
協働による事業推進	コミュニティ交通システムの検討 地域の実情に応じた生活交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、行政が協働・連携し、バス交通にとらわれない、地域住民主導による新たな生活交通システムを検討します。					<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人々の相互利用や相互交流が実現でき、コミュニティビジネスへの発展につながります。</li> </ul>	（仮称）らくらく夢交通のつどいの立ち上げ支援  市内バス交通の現状整理	A: 予定どおり進捗	路線別動態調査（6月・7月） らくらく夢交通の集い開催（随時） 市民・各種団体の説明会（随時）	政策推進部総合政策課
	防犯パトロール隊の設置 安全で安心な地域社会の実現のため、「地域の子どもは地域の手で」の合言葉のもと、市民主体のパトロール隊を設置します。									

実施計画進行管理表

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
協働による事業推進	自主防災組織の組織化 災害発生における被害軽減に大きな役割を担う、自主防災組織の育成および組織化の促進を図ります。					・全自治会における組織化を目指します。 (H17現在101自治会中、82自治会で組織化)	未設立の自治会への組織化依頼	A:予定どおり進捗	未設立自治会への組織化依頼(6月) 市防災訓練への協力等依頼(7月) 公式ウェブでの設立状況掲載(7月)	市民部防災安全課
	都市公園維持管理要領の作成 遊具等の施設管理方法を明確にするため、地元との協働による都市公園の管理について、適正な役割分担を定めます。					・市民との協働により、愛着のある都市公園の維持につながります。	県内の状況調査 事例情報収集 維持管理要領の検討	A:予定どおり進捗	地元の意向、協議(6~10月) 維持管理要領素案の作成(10~11月) 指定管理者制度との検討(10~11月) 方針決定(12月) 市民への情報提供(広報、議会提案)	土木部都市計画課
人づくり・団体育成	NPO市民のつどい・NPO入門講座の実施 市民団体の活動を促進するため、市民団体ネットワークづくりのためのつどいやNPO入門講座を実施します。					・市民団体等の新たなネットワークが形成され、創造的な活動がひろがります。	米原市民NPOのつどいの開催 (11月、70名参加)	A:予定どおり進捗	NPO入門講座(4回)(9~2月) NPO市民のつどい(12月) ・講座受講生募集(20名) ・NPO活動内容等について情報共有	総務部人権協働課
	農地保全団体の育成 遊休農地で地域特産品の生産から販売までを担える市民団体を育成します。					・地域の特徴を活かした特産品の振興が図れます。 ・雇用の確保と農地荒廃対策につながります。	活動団体の情報収集 各種団体との協議 市内特産品の抽出 団体組織の連携・強化	A:予定どおり進捗	団体との調整 特産品、候補地との選定検討 市全域の特産品振興グループの結成支援(9月)	経済環境部農村振興課
	生涯学習出前講座の充実 まちの仕組みや行政の仕事を理解していただくため、地域に出向いてわかりやすく説明します。					・行政の説明責任と、情報提供の充実、人づくり・団体育成に努めます。	出前講座のメニュー登録(4~5月) 市民への情報提供 出前講座実施(随時) 56回、延べ2,336人	A:予定どおり進捗	出前講座登録更新各課照会(4月) 出前講座メニュー確定(5月) 市民への情報提供(広報、CATV、公式ウェブ)(6月)	教育部生涯学習課
	ボランティア講座の開設とボランティアの育成支援 市民がボランティアについて学び、活かしていきながら、まちづくりへの市民参画を推進します。					・市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、市民との協働のまちづくりが推進できます。	ボランティアセミナーの開講(5回) 受講者 24人	A:予定どおり進捗	公民館事業ボランティア募集(5月) ボランティアセミナー募集、開講(9~12月)	教育部生涯学習課
	まちづくり市民大学「ルッチ大学」の開講 まちづくりについて、市民が仲間意識で学び、自らが考え、話し合い、力強く行動・実践ができる人材育成を図るため、市民大学を開講します。					・市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、市民との協働のまちづくりが推進できます。	ルッチ大学の開講(H17.10~H19.9月まで) 学生 41人	A:予定どおり進捗	ルッチ大学の開講(H17.10~H19.9月まで) 学生 41人 1年次のまとめ(9月)	教育部生涯学習課

(3) パブリックコメント制度の導入

市民の政策等づくりへの参画

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
パブリックコメント制度	パブリックコメント制度の導入 市の基本的な政策に対して市民の意見を反映させるため、その手続きを定めた『米原市パブリックコメント制度』を導入します。					・市の基本的な政策等に対して市民が意見を述べる機会を保障するとともに、政策等の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、協働によるまちづくりが実践できます。	パブリックコメント制度実施要綱案の策定 要綱のパブコメ実施 要綱の確定 職員説明会の実施	AA:実施項目完了		政策推進部情報政策課
	パブリックコメント制度の活用 パブリックコメント制度を市政運営のための標準ツールとして位置づけるため、実効性ある制度の運用を推進します。						パブリックコメント実施状況 パブリックコメント制度実施要綱(案) 自治基本条例(素案) 行財政改革大綱(案) バイオマスタウン構想(素案)	A:予定どおり進捗	継続して随時活用	全部門

実施計画進行管理表

2 公正で透明性の高い行政運営の推進

(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実

行政の透明性の向上

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
情報公開の充実	文書管理システムの確立 情報公開への対応を図るため、文書ファイリングシステムにより、適切な文書管理を確立します。					・文書管理事務の効率化と情報公開請求への迅速な対応が図れます。	文書管理システム導入 業者委託契約 文書管理コードの整理 職員説明会の実施 旧町(山東・伊吹)の管理方法の検討	A:予定どおり進捗	旧山東・伊吹の永年文書の抽出(7月) 文書登録作業(8月~随時)	総務部総務課
	市政情報プラザの設置 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供(公開)するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	○				・誰でも自由に、各種行政情報を閲覧することができます。 ・積極的な情報の公開により、行政の透明性の向上を図ります。	市政情報プラザ設置検討(11月) 設置の環境整備(書架等設置、閲覧用書類配置)(12月) 職員説明会(12月)	AA:実施項目完了		政策推進部情報政策課
個人情報の適正管理	個人情報保護条例の見直し 個人情報について、より適正な管理を図るため、個人情報保護条例を見直します。					・市役所が保有する個人情報について、権利や利益を保護することができます。	個人情報保護条例案の検討 条例案の議会上程・議決(3月) 条例解釈・運用の作成検討	AA:実施項目完了		総務部総務課
	職員研修の実施 個人情報保護条例の適切な運用を行うため、職員研修を実施します。								条例の解説・運用基準の作成と各課との調整 職員研修の実施(7月)	総務部総務課

(2) 市民への情報提供の充実

積極的な情報提供

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
みんなにわかる政策 広報づくりの推進	政策広報づくりの充実 政策・施策のねらいを市民にわかりやすく伝えるため、広報の充実・強化を図ります。						政策・施策のねらいをわかりやすく伝える 広報づくり	A:予定どおり進捗	政策・施策のねらいをわかりやすく伝える 広報づくり	政策推進部情報政策課
	『みんなにわかる みんなのまいばら予算』の発行 市民から預かった税金の使い道をわかりやすく伝えるため、『みんなにわかるみんなのまいばら予算』を編集・発行します。					・積極的な情報提供により、早い段階から市政の動きを知ることができ、市民と行政の対話が生まれ、双方向型まちづくりにつながります。	「みんなにわかる みんなのまいばら予算」の編集検討(5月) 各課原稿作成(5月) 関係課編集協議(6月) 発行・全戸配布	A:予定どおり進捗	各課原稿作成(4~5月) 関係課編集協議(5~6月) 発行、全戸配布(7月)	政策推進部情報政策課
『市政情報プラザ』 の設置・運用	市政情報プラザの設置(再掲) 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供(公開)するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	○					市政情報プラザ設置検討(11月) 設置の環境整備(書架等設置、閲覧用書類配置)(12月) 職員説明会(12月)	AA:実施項目完了		政策推進部情報政策課

実施計画進行管理表

(3) 監査機能の充実強化

市民への信頼性の向上

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
外郭団体の監督強化	外郭団体の計画的な実地監査 公正で透明性の高い行政運営を推進するため、市が財政的援助をしている団体の出納等について、中長期的な計画により実地監査を実施します。また、所管課における監督機能の強化を図ります。					・公正で透明性の高い行政運営を目指し、市民への信頼性が高まります。			外郭団体監査計画(3~5年計画)の作成(7月) 今年度対象団体の決定 団体への実施通知、事前資料提出依頼(8~9月) 実地監査(9~10月) 監査報告書の作成	監査委員事務局
外部監査制度の検討	外部監査制度の検討 監査機能の専門性と独立性の一層の充実を図り、外部監査制度の導入について検討を進めます。									

(4) 審議会等の見直し

委員構成の適正化

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
審議会等の委員選任基準の制定	審議会委員等の構成基準の策定(再掲) 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。					・多様な市民の意見が市政運営に反映されます。	各種審議会、協議会等の現状調査 運用において、申し合わせ事項の決定(女性参画、兼職、年齢、再任の限度など) 職員周知	A: 予定どおり進捗	現状および今後予定の審議会等調査(6月) 構成基準(案)の策定(7月) 構成基準の決定(9月) 職員周知(10月)	総務部総務課

3 行政と民間の役割分担の明確化

(1) 行政と民間の役割分担の明確化

民営化と民間委託等の推進

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
民間委託等の推進	定型業務の民間委託化 行政事務のスリム化を図るため、総務事務などの定型的業務について、類似団体の状況を参考にしながら、民間委託の可能性について検討します。 【検討事例】 給与・旅費計算 人事管理 窓口業務など					・定型業務を民間委託することにより、市民サービスの低下を招かない定員削減や、新たな市民サービスへの人員配置ができます。			所管課へ検討事例紹介 事例の研究	全部門
	生活保護診療報酬レセプト点検の民間委託 生活保護の適正な診療報酬支給と、事務のスリム化を図るため、レセプト点検の民間委託を実施します。								点検作業の現状把握 民間委託の他市状況情報収集 他課の点検作業員との併用の検討 民間委託の方針決定	A: 予定どおり進捗

実施計画進行管理表

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
民間活力への移行	柏原歯科診療所および大原歯科診療所の廃止 民間の歯科診療サービスの充実に伴い、柏原歯科診療所と大原歯科診療所を廃止します。						直営歯科診療所のあり方について検討(10月) 廃止に向けての関係自治会等説明(11月) 利用者への説明 国保運営協議会へ諮問・答申 条例改正議会上程・議決(2月) 利用者への紹介状交付(2~3月) 市民への情報提供(広報、CATV、窓□)	A: 実施項目完了	直営歯科診療所の廃止(4月~)	市民部医療保険課
	訪問看護ステーションの廃止 地域における民間医療・介護サービスの環境変化のため、直営の訪問看護ステーションをあり方を見直し、民間への役割分担を進めます。					・市民サービスの低下を招かないよう、民間のサービスへ移行します。  ・適正な人員配置、定員管理にもつながります。	訪問看護ステーションのあり方検討 廃止に向けた検討 在宅サービス機関との調整 医療機関との調整 利用者の引継ぎとフォロー	A: 実施項目完了	訪問看護ステーションの廃止(4月~)	健康福祉部高齢福祉課
	老人憩いの家の地元移管 地域に密着し、地域住民に専ら使用され、今後、行政の活用が必要が低い施設については地元へ譲渡していきます。					・行政と民間(自治会・団体等含む)との役割分担の明確化が図れます。	老人憩いの家の現状調査 地元の意向協議	A: 予定どおり進捗	譲渡に関する調整、事務手続き(上半期) 関係機関との調整(6~7月) 条例手続き議会上程(9月) 地元区への移管(10月)	健康福祉部高齢福祉課
	児童遊園の地元移管 地域に密着し、地域住民が専ら使用され、今後、行政においても活用の可能性が低い施設については地元へ移譲していきます。						児童遊園の実態調査(9~12月) 譲渡に向けた考え方整理(1~3月) 地元の意向協議	A: 予定どおり進捗	遊具の状況調査(6月) 自治会との協議(7月) 関係課協議(8月) 廃止条例等議会上程(3月)	健康福祉部こども課
	地域水田農業協議会事務の民間への移行 地域水田農業協議会事務について、本来の目的を整理し、行政主導から行政支援に移行し、JA等民間主導へと転換を図ります。						協議会のあり方を検討 事務局のJA等への移管を検討・協議	A: 予定どおり進捗	事務局移行の協議(随時) 国の動向について調査( ) 他自治体との協議( )	経済環境部農村振興課

(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組事項	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
指定管理者制度の導入および公共施設の管理の検討	指定管理者制度の活用 公の施設において、民間事業者の管理運営等のノウハウを用いた経費の軽減と住民サービスの更なる向上を図るため、指定管理者制度を積極的に導入します。					・公共施設の運営コストの削減が可能となるほか、サービス提供水準の向上や地域経済の活性化が期待できます。	公の施設の洗い出し(8月) 公の施設管理検討委員会の設置・開催 指定管理者制度の導入施設の検討 指定管理者候補者選考委員会の設置・開催 指定管理者の指定議会上程・議決	A: 予定どおり進捗	導入施設の状況把握(随時) 公の施設管理検討委員会の開催( ) 指定管理者候補者選考委員会の開催( ) 指定管理者の指定議会上程( )	総務部契約管理課

(3) 外郭団体の健全化

外郭団体・関係団体等の合理化

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組事項	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
外郭団体・関係団体等の合理化	外郭団体見直し基準の策定 見直しの考え方や市が取り組むべき事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。					・健全かつ自立的な団体運営が可能となるよう支援し、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、適正な体制とともに、団体のあり方について検証します。	見直し基準の構成の検討(10月) 原案作成 対象団体選定基準の策定 対象団体の選定	A: 予定どおり進捗	基準の原案のチェック(5月) 関係課との連絡調整(6月) 関係課チェック(6月) ガイドラインの決定(6月)	総務部財政課
	外郭団体・関係団体の見直し 財政の健全化、自立化を図るため、外郭団体・関係団体等について、役割の類似性や運営体制の効率性の観点から指導・調整や支援に努めます。					・業務拡大にあたり、組織体制の整備、業務処理工程の見直しなどによる運営経費削減等について必要な指導監督を行い、効率的な運営や経営を支援します。	実績報告書の検証	A: 予定どおり進捗	対象団体の検討・決定(6月) 実績報告書の受理 市が取り組むべき事項の推進(7~12月) 外郭団体に取り組むべき事項の推進(年度内)	総務部財政課
	その他の任意団体の見直し 補助金の見直しに連動し、団体の活性化や事業の再編・再構築を検証します。					・団体の自主性、自立性の向上が図られ、事業運営の効率化や、財政支援においても、負担の軽減が期待できます。	基準(ガイドライン)原案の編集			

実施計画進行管理表

持続可能な行政経営システムの確立

1 健全な財政運営の確保

(1) 中長期的な視点に立った財政運営

計画的なまちづくり

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
新たな時代にふさわしい行政運営の推進	短期財政見通しの作成 計画的な財政運営を行うため、向こう3ヶ年までの財政見通しを一定の条件をもって作成し、公表します。					・計画にもとづいた財政運営の健全化によって、中長期的なまちづくりが進められます。	過去の決算推移の分析 今後の推移の予測 短期財政見通しの作成(10月) 市民への公表 職員説明	A: 予定どおり進捗	H17決算分析により前年度計画の更新・修正(8月) 市民への公表(10月) 職員説明(11月)	総務部財政課
	中長期財政計画の策定 ・持続可能な行政経営を確立するため、市総合計画の策定に合わせ、今後10年度を対象期間にした財政計画を策定します。  【検討事例】 バランスシートの検討					・平成21年度決算で経常収支比率90%以下をめざします。			年次事業計画との調整 中長期財政計画の作成(7~9月) 市民への公表(12月)	総務部財政課

(2) 経費の節減・合理化

効率的な行政経営

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
経費節減	全事務・事業の経費節減 経費の効率的な執行を図るため、市が行っている全事務事業の創意工夫に努めます。					・経費節減による財源を有効活用し、新たな行政需要に対応できます。	各課検討依頼(11月) 各課にて検討 可能な事から予算反映	A: 予定どおり進捗	各課検討依頼照会(9月) 新年度予算編成反映(11~12月)	全部門
	旅費日当支給適用範囲の縮小 出張にかかる交通費と合わせて支給されている日当について縮減していくよう見直します。					・見直しにより、経費節減を図れます。	日当のあり方再考 支給適用範囲の見直し検討 見直し案の決定(1月) 条例改正議会上程・議決(3月)	AA: 実施項目完了		総務部総務課
	天狗の丘管理業務の見直し 天狗の丘(公園施設)の管理業務委託の見直します。					・管理業務の効率化を図ることにより経費節減が図れます。	管理業務の精査 見直し案の検討 関係機関との調整 管理業務の方針決定	AA: 実施項目完了	管理委託方式から、直営方式の業務委託へ変更実施(4月~)	教育部教育総務課
	B & G 海洋センタープール開館期間の短縮 市民の利用状況を考慮し、B & G 海洋センターのプール開館期間を短縮します。					・市民の利用実態に応じて期間を短縮することにより、経費節減が図れます。	プール利用状況の調査 費用対効果の分析 開館期間の見直し検討・方針決定	A: 予定どおり進捗	市民との情報共有(広報、CATV)(5月) 方針どおりプール開館(6月下旬)	教育部文化スポーツ振興課
	市民交流プラザの休館日の設定 市民の利用状況を考慮し、市民交流プラザの休館日(毎週月曜日)を設定し、維持管理経費を節減します。					・市民の利用実態に応じて休館日を設定することにより、経費節減が図れます。	利用者の状況調査 関係団体との調整 条例改正案議会上程・議決 市民への情報提供(広報・CATV)	A: 予定どおり進捗	月曜日休館実施(4月~) 市民への情報提供(施設内表示)(4月~)	教育部文化スポーツ振興課

実施計画進行管理表

(3) 税等の収入確保

一般財源の確保

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
徴収体制の強化	滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。					・ 収納体制の強化により、安定した税収の確保と市民間の負担の公平化を図ります。 ・ 市税等の徴収率を前年度対比0.1%アップをめざします。	滞納整理マニュアルの作成 関係職員の研修会実施	AA: 実施項目完了		
	徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。						部内関係課徴収会議の開催 徴収体制の問題・課題整理	B: やや遅れている 理由: 部内でのみの連携協議となり、水道・下水との連携が不十分であった。	滞納対策室の設置(4月) 新徴収体制の検討(4月) 定期的な研修会の開催(4~12月) 全関係課徴収会議の開催(年間) ・ 効率的な徴収 ・ 財産調査の調整 ・ 債権・動産・不動産差押協議 ・ 不能欠損協議	市民部滞納対策室 (注: H17市民部 税務課・医療保険課)
	徴収嘱託員の設置 滞納整理および口座振替の促進を図るため、徴収嘱託員を設置します。						徴収嘱託員の設置検討 徴収体制の検討	A: 予定どおり進捗	徴収嘱託員の確保(4~5月)	市民部滞納対策室
市有財産(遊休・低利用土地・法定外公共物)の整理処分	遊休地処分による財源確保 自主財源を確保するため、遊休地や利用度の低い市有財産の整理処分を積極的に進めます。					自主財源の確保と財産の有効活用につながります。	財産調査の手法検討	A: 予定どおり進捗	建物台帳の整備による市有施設の把握(11月) 既存(旧4町)の財産台帳により、データ化(5~7月) 土地台帳・建物台帳の一本化(8月)	総務部契約管理課

(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保

負担の適正化と財源の開拓

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
受益者負担の適正化	見直し基準、ガイドラインの作成 負担の公平化を図るため、減免取扱いなどの見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。					・ 行政サービスの受益と負担の公平化の観点、事務事業の性格、市民ニーズ等も考慮しながら定期的に見直しを行い、歳入の確保に努めます。	見直し基準構成検討(10月) ガイドラインの原案作成 使用料・手数料コスト算定研究	A: 予定どおり進捗	コスト算定 検証・比較 緩和措置 ガイドラインの作成(9月)	総務部財政課
	国民健康保険税の統一化 負担の公平性を図るため、旧4町の合併調整に従い、不均一課税を段階的に調整し、平成20年度から統一します。						医療費等の動向調査 税率の試算算定 税率改正案の検討 国保運営協議会へ諮問 条例改正案議会上程・議決 市民へのPR(広報)	A: 予定どおり進捗	医療費等の動向調査(8~9月) 税率の試算算定(10~11月) 税率改正案の検討(11~12月) 国保運営協議会へ諮問(1月) 条例改正案議会上程・議決(3月) 市民への情報提供(広報)(3月)	市民部医療保険課
	インフルエンザ予防接種の有料化 無料となっている年々増加する年間約5,000件以上の予防接種について、受益者の有料化に向けて、検討・導入します。						経過の整理 受益者負担のあり方検討 他のサービスとの整合性の検討 関係機関との調整 方針決定	A: 予定どおり進捗	医師会との調整(7月) 負担金徴収要綱の整備(7月) 業務委託契約(9月) インフルエンザ予防接種の有料化実施(10月) 市民への情報提供(広報、HP)(9月)	健康福祉部健康づくり課
	保育料の改定 合併調整による保育料の見直しとともに、幼稚園・保育園のあり方の検討を進めながら、幼稚園保育料と併せて、継続して見直していきます。						新市統一料金の検討 関係機関の調整 統一料金方針決定	A: 予定どおり進捗	保育のあり方検討(5~9月) 基本方針決定(8月) 関係機関調整(8月) 方針決定(8月)	健康福祉部こども課
	放課後児童クラブ保護者負担金の改定 幼稚園・保育園のあり方検討による保育料の見直しと同時に、放課後児童クラブの保護者負担金を見直します。								他市の状況調査(6月) サービス内容ニーズ調査(7月) 保育料と併せて負担金額検討(7月) 方針決定(8月)	健康福祉部こども課



実施計画進行管理表

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
新たな財源の確保	新たな財源の検討 ・財政運営の健全化を図るため、次に例示するような財源の確保を検討します。 【検討事例】 自主財源確保策の研究 印刷物、ホームページなどへの広告掲載 市有財産貸付料の見直し ミニ公募債など新たな財源の創設 ほか							市広告要綱の作成と制定(4月) 関係課への照会(8月) ミニ公募債の導入検討・実施(5月~検討) ミニ公募債の発行(3月)	総務部財政課	

2 組織・機構の再編・整理

(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築

総合的・機能的な組織・機構の構築

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
効率的な組織機構の構築	組織・機構の見直し 市制施行による新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織のあり方について適時見直します。					10月合併に向けた新組織機構の検討(6月~8月) 新・米原市組織・機構条例改正議会上程・議決(9月) H18分組織機構の見直し検討(1~2月) 見直し条例改正議会上程・議決(3月)	A: 予定どおり進捗	組織・機構の見直しにあたって 定員管理との調整(12~2月) 事務事業見直しとの調整(") 人事管理との調整(") 類似団体との比較研究(随時) 施設管理(指定管理者制度)との調整(8月~)	総務部総務課	
	助役の収入役事務の兼掌 電算処理システムの高度化による会計事務の簡素化と、チェック機能の事務の効率化により収入役事務を助役が兼掌します。					・人件費(約1,300万円)の削減が図られます。	収入役を置かない条例の議会上程・議決(3月) 財務規則等の改正等内部調整(4月) 助役の収入役事務の兼掌(5月~)	AA: 実施項目完了		総務部総務課
内部会議の見直し	各種内部会議の見直し 限られた時間と人材を有効に活用するため、各種内部会議を効率的・戦略的にできるような会議の環境整備を図ります。 【検討事例】 ・部長会 ・幹事課長会 ・プロジェクトチームの設置 ・部内会議 など					・組織の強化と、まちづくりの展開が迅速化されます。		中枢会議、部長会、幹事課長会のあり方検討 ルール化、職員周知	総務部総務課	

(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進

機動的な行政運営

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
組織内分権の推進	人事管理の権限委譲 各部が自己決定、自己責任のもとに行政経営という認識をもち施策・事業を展開するために、人事管理業務の権限を委譲していきます。							現状把握(4~8月) 課題、調査研究(8~9月) 部内応援制度の検討(10~12月) (情報収集、ニーズ調査)	総務部総務課	
	包括予算の検討・実施 部単位による行政経営組織として施策・事業を展開するため、予算査定や予算執行を大幅に権限委譲する包括予算について検討していきます。					・組織内分権により、事務処理のスピードアップと個々の職員の責任と権限が明確化され、意思決定が迅速化されます。 ・部内における相互の柔軟な応援体制が可能となります。	包括予算制度導入の検討 他市町の情報収集	A: 予定どおり進捗	制度導入フレーム検討(5月) 庁内協議 各課現状把握作業(6月) 各部局予算編成ガイドラインづくり 事務事業・見直し H19予算編成方針づくり(8月) 職員説明(11月) 予算要求(11月末) 枠内経費聴取(12月) 枠外経費聴取(1月)	総務部財政課
組織のフラット化	中間管理職の見直し 事務処理や意思決定の迅速化や責任と役割を明確化するため、組織のフラット化を進めます。					他市町の情報収集		現状把握(4~8月) 課題、調査研究(8~9月) 部内応援制度の検討(10~12月) (情報収集、ニーズ調査)	総務部総務課	



実施計画進行管理表

3 人事管理

(1) 新人事制度の確立

健全な競争原理の醸成

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
人事考課制度の研究	人事考課制度の研究 組織の活性化を図るため、人事考課制度を研究し、職員の能力・業績等を活かした人事管理を進めます。  【将来的な検討事例】 複線型人事制度 庁内公募制度 希望降任制度 など					・ 公平な制度を導入することで、職務に対する意欲を高めることができます。	人事評価制度の導入検討 人事評価制度の実施(11月) 人事評価結果の勤勉手当への反映(12月)	A: 予定どおり進捗	新たな人事評価制度の研究(6~9月) 評価者研修の実施(10~11月)	総務部総務課
	目標管理制度の導入 日常業務を遂行する過程を通じた職員の能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。					・ 職員の能力を最大限に引き出し、組織として活かしていくことができます。	目標管理制度の構築・検討 各部・各課目標管理シートの作成 4半期ごとの進行管理ヒアリングの実施	A: 予定どおり進捗	各部・各課目標管理シートの作成(4月) 進行管理ヒアリングの実施(4半期毎) 現行制度に加え、個々の目標管理シートの検討(1~2月)	総務部総務課
	登用試験の実施 マネジメント能力に優れた管理監督者の育成と、職場の活性化、職員の意欲向上を図るため、課長補佐昇任試験を実施します。					・ 人材育成の観点にも配慮した人材育成型人事管理を進めていきます。	登用試験制度の導入検討 課長補佐級登用試験の実施(12月)	A: 予定どおり進捗	管理職登用試験の実施(11~12月)	総務部総務課
	自己申告制度の導入 適材適所への配置や人材育成の参考とするため、職員から職場の希望・感想等を記載させる自己申告制度を導入します。						自己申告制度の導入・実施(1月) 所属長のヒアリングの実施(2月)	A: 予定どおり進捗	自己評価、所属長評価を含めた制度化検討(6~9月) 自己申告書の提出(1月) 所属長ヒアリング(1月) 人事への反映(2~3月)	総務部総務課

(2) 定員管理の適正化

適正な定員管理

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
定員適正化計画の策定	定員適正化計画の策定 合併により過大となった職員数を、計画的に削減するため、定員適正化計画を策定します。					人件費等の縮減を図り、財政運営の計画性を担保します。	定員の状況把握 (年齢構成等) 他市町(類似団体との比較)の情報収集 定員適正化計画の原案作成 庁内協議 方針決定 市民への公表	AA: 実施項目完了		総務部総務課
計画的な職員採用	計画的な職員採用 定員適正化計画に基づき、年齢構成等のバランスに配慮した計画的な職員採用を行います。また、技能労務職員は原則として新規採用しないこととします。					平成22年度までに8.6%(42人)の職員削減をめざします。 (H17: 10.1現在 491人)	退職者数の状況把握 採用のH17の採用抑制検討 定員管理の成果 H18.3.31退職数 36人(計画33人) H18.4.1採用数 6人(計画5人) H18.4.1現在職員数 461人(計画463人)  削減数 30人(計画28人) 削減率 6.1%(計画5.7%)	A: 予定どおり進捗	退職者見込みの状況調査(7~8月) 採用者数の検討(8月) 指定管理者制度導入との調整(8月~) 幼稚園・保育園の状況調整(10月~) 事務事業見直しとの調整など(12月~)	総務部総務課
定員管理の状況の公表	定員管理の公表 人事管理の透明性を図るため、職員の定員管理の状況を公表します。					・ 人事行政運営における公平性と透明性の確保を図ります。	市広報にて公表(3月) 公式ウェブにて公表(3月)	A: 予定どおり進捗	広報にて公表(9月末) 公式ウェブにて公表(9月末)	総務部総務課

実施計画進行管理表

(3) 給与の適正化

適正な給与管理

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
給与の見直し	人件費の抑制 国に給与制度に準じて、職員の昇給を抑制します。					・実施により、人件費の削減が図れます。	国に準じた給与条例の改正し、人件費の抑制(3月) 寒冷地手当の廃止する条例改正(9月)	A:予定どおり進捗	定期昇給時に1号抑制(1月) 寒冷地手当の廃止(4月~)	総務部総務課
	退職時の特別昇給の廃止 退職時の特別昇給について廃止します。						退職時特別昇給制度の廃止の規則改正(3月)	A:予定どおり進捗	規則どおり廃止(年度内退職者に適用)	総務部総務課
職員手当等の見直し	各種手当の見直し 管理職手当や特勤手当など、各種職員手当の見直しを図ります。						特殊勤務手当等の見直し点検(5月)	A:予定どおり進捗	継続して、見直し(10~11月)	総務部総務課
給与の公表	給与の公表 給与管理の透明性を図るため、職員給与の状況について、広報紙、市ホームページを通して公表します。					・人事行政運営における公平性と透明性の確保を図ります。	市広報、公式ウェブにより公表(3月)	A:予定どおり進捗	定員管理と併せて公表(9月末)	総務部総務課
人事考課の反映	人事考課の反映 新たな人事制度の導入により、能力主義・業績主義を基本とした給与制度の運用を図ります。					・公正公平な人事考課制度により、給与制度の適切な運用が図れるとともに、併せて職員の人材育成につながります。	人事評価制度の給与反映を検討、実施	A:予定どおり進捗	人事評価制度の給与等への反映(賞与時期、定期昇給時)(11~12月)	総務部総務課

4 職員の意識改革と人材育成

(1) 人材育成

時代に適応した人材の育成

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
人材の育成	人材育成基本方針の策定 人材育成に積極的に取り組むため、人材育成基本方針を定め、めざすべき職員像を示し、組織の経営の理念、人事諸制度の改革の方向性を示します。					・職員の組織経営の理念、人事諸制度の方向性を示し、人材育成に積極的に取り組みます。  ・職員の能力向上を図ることにより、質の高い行政サービスが提供できます。  ・行政に対する市民の評価が高まり、市民都市の実現につながります。	人材育成の考え方の整理 基本方針原案作成(1月) 内部協議(2月) 方針決定(3月) 市民への公表	AA:実施項目完了		総務部総務課
	職員研修計画の策定 職員の資質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施します。						人材育成基本方針に基づくH18研修計画検討(3月)	A:予定どおり進捗	H18職員研修計画素案を作成(4月) 研修計画の決定(5月) その他各課の研修ニーズ調査(5月) ニーズ反映し、計画に追加(6月)	総務部総務課
	目標管理制度の導入(再掲) 日常業務を遂行する過程を通じた職員の能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。						目標管理制度の構築・検討 各部・各課目標管理シートの作成 4半期ごとの進行管理ヒアリングの実施	A:予定どおり進捗	各部・各課目標管理シートの作成(4月) 進行管理ヒアリングの実施(4半期毎) 現行制度に加え、個々の目標管理シートの検討(1~2月)	総務部総務課

(2) 多様な人材の活用

効果的な行政運営

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
職員採用制度の見直し	職員採用制度の見直し 新規採用者とのバランスは図りつつ、専門知識を有する意欲的な職員の採用制度の導入を検討します。 【検討事例】 経験者採用制度 任期付採用制度 など					・雇用の機会を増大されるほか、人件費支出の効率化が図れます。	新たな任用制度の研究 職場現状把握	A:予定どおり進捗	経験者採用制度の導入の検討(7~8月) 経験者採用制度の実施(9~10月) 任期付採用、再任用の検討(10月~)	総務部総務課
人事交流	県および他市町との人事交流 人材育成と地域連携強化を図るため、県および他市町などとの人事交流を進めます。					・広い視野をもった職員の育成や、人的なネットワークの構築が図れます。	県との人事交流の実施 合併前の旧近江町との人事交流の実施	A:予定どおり進捗	県との人事交流(年間) 国の機関への派遣( ) 県建設技術センターへ派遣( ) 長浜水道企業団との人事交流( )	総務部総務課

実施計画進行管理表

5 行政評価の推進

(1) 行政評価システムの導入

質の高い行政運営

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組事項	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
行政評価システムの導入	行政評価システムの導入 効率的・効果的な行政経営、アカウントビリティ(説明責任)の徹底、職員の意識改革などを図るため、行政評価システムを導入します。 また、チェック機能を高めるため、外部による評価制度についても検討します。					・PDCAサイクルを組み込むことにより、持続的な改善が図れます。	総合計画作成作業との調整 行政評価システム導入への検討	A: 予定どおり進捗	事務事業の整理(6~7月) 事業分析(7~8月) 事務事業の体系化(9月) 職員説明会(10月) 試行的評価システムの構築(10月)	政策推進部総合政策課

6 行政情報化の推進による事務効率の向上

(1) 事務の効率化と(2) 事務の情報化

事務効率の向上

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
地域情報化計画の策定と計画的な推進	地域情報化計画の策定(再掲) あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。					・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。 ・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。	旧山東町地域情報計画の点検	A: 予定どおり進捗	ICT推進会議の開催(第1回: 7月) ICT戦略の検討 推進体制の検討	政策推進部情報政策課
情報セキュリティ対策の強化	セキュリティポリシーの策定 事務の効率化と電子情報の安全管理を行うため、セキュリティポリシーを策定します。					・電子情報の適切な管理を実施することにより、事務の効率化が図れます。 ・個人情報 を適正に管理することができます。	セキュリティポリシーの原案作成 庁内協議 方針決定(3月)	A: 予定どおり進捗	実態調査(システム運用状況・職員遵守状況) 実施手順書原案作成(8月~実態調査開始) 実施手順書確定(2月末)	政策推進部情報政策課
行政手続きの電子化	行政手続きの電子化 利便性の高い市役所をめざすため、インターネットを利用した様々な申請・届出等の手続きを行えるシステムを検討します。  【検討事例】 電子申請、電子証明、電子投開票、電子入札、電子施設予約等					・市民の行政手続きの利便性が向上します。			公式ウェブサイト状況調査(4~6月) 行政手続きの状況把握	政策推進部情報政策課

実施計画進行管理表

7 地方公営企業経営の見直し

(1) 地方公営企業の健全化

経営の健全化

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関	
		H17	H18	H19	H20						
徴収体制の強化	滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。					・収納体制の強化により、安定した使用料等の確保と市民間の負担の公平化を図ります。	滞納整理マニュアルの作成(下水) 滞納整理事務取扱規程の整備(水道)	AA:実施項目完了	/	土木部水道課 土木部下水道課	
	徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。						部内関係課徴収会議の開催 徴収体制の問題・課題整理	B:やや遅れている 理由:部内での連携協議となり、他の部との連携が不十分であった。		滞納対策室の設置(4月) 新徴収体制の検討(4月) 定期的な研修会の開催(4~12月) 全関係課徴収会議の開催(年間) ・効率的な徴収 ・財産調査の調整 ・債権・動産・不動産差押協議 ・不能欠損協議	公営企業関係課 市民部滞納対策室 (注:H17土木部水道課・下水道課)
水道事業の健全化	中期経営計画の策定 計画的な経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定します。					・企業経営としての健全化を図ります。	水道事業基本計画に中長期経営計画を盛り込み。 事業の見直し・選別 水道事業運営審議会	AA:実施項目完了	/	土木部水道課	
	伊吹簡易水道の企業会計移行 水道事業の独立採算と公平公正な負担を目指すため、伊吹の簡易水道を企業会計へ移行します。						伊吹簡易水道の資産整理 条例改正手続き 開始貸借対照表の作成	A:予定どおり進捗		企業会計統一(4月~)	土木部水道課
	水道料金の適正化 独立採算のもとで経営の健全化を図るため、水道料金の適正な改定を実施します。						/	/		経営状況の監視(毎月月例監査時) 市民への公開(10月) (公式ウェブ、情報プラザ)	土木部水道課
下水道事業の健全化	下水道事業計画の見直し 計画的、効果的な整備を進めるため、下水道事業整備計画を見直します。					・効果的な事業推進を図ります。	旧4町の計画見直し 追加区域等の精査 汚水処理構想に伴う区域の洗い出し 経済比較の実施	A:予定どおり進捗	認可手続き(10~3月) 計画の決定(3月)	土木部下水道課	

8 公共工事コストの縮減

(1) 公共工事コストの縮減

効率的な社会資本整備

( :調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定どおり進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
建設工事施工計画の策定	工事発注管理シートの作成 施工箇所の重複発注を防ぐため、工事発注管理シート等を作成し、複数年の建設工事施工計画書を作成します。					・効率的で、経済的な発注が可能となり、工事中の市民への影響も最小限に抑えられます。	各種資本整備の個別構想・計画の方向性検討(都市計画、道路、水道、下水道)	A:予定どおり進捗	各種資本整備の個別構想・計画の方向性検討・策定作業(都市計画、道路、水道、下水道)	工事発注担当課

実施計画進行管理表

(2) 新たな入札・契約制度の導入検討

競争原理の確保と透明性・公平性の確保

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
長期継続契約の実施	一括契約・複数年契約の実施 経費節減のため、契約状況の把握をもとに、経費圧縮が図れるものの洗い出しを行い、契約満了が同一物件のもの一括見積入札や、複数年契約を実施します。 【検討事例】 OA機器、車、医療機器等の物品 施設等の保守メンテナンス契約					・長期継続契約により、経費節減につながります。	長期継続契約に関する条例の議会上程・議決(12月) 物品リースの契約状況調査	A: 予定どおり進捗	他のリース物件の契約状況調査 次年度へ向けた検討	総務部契約管理課
予定価格事前公表の入札の執行	予定価格の事前公表 入札の透明性と公平性、入札妨害行為の排除および工事を適正な価格で発注を行うため、予定価格事前公表の入札を実施します。					・入札の透明性と公平性を図れ、併せて経費節減につながります。	実施方法の検討 予定価格の事前公表試行的実施(1~3月) 実施件数 4件	A: 予定どおり進捗	試行的実施(4~9月) 本格実施(10月)	総務部契約管理課

9 広域行政の推進

広域化による効率的な行政運営

( : 調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定どおり進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

取組区分	事務事業の概要	計画年度				目標・効果等	H17年度実施分	進捗状況	H18年度実施予定分	実施機関
		H17	H18	H19	H20					
広域行政の研究	事務処理の共同化 市域をこえて広域的に事務処理した方が効率的である事務事業の共同化について研究します。					・コストの分担により、相互の経費負担が少なくなります。	広域的な取り組み検討	A: 予定どおり進捗	広域的な取り組み検討	全部門
	障害者自立支援認定審査の共同化 障害者自立支援法に伴う障害福祉サービスの必要性を審査する審査会事務を広域的に共同処理を行い、効率化を図ります。						他市町の状況調査 関係自治体との調整 共同設置に向けた覚書の締結	A: 予定どおり進捗	認定審査会準備室の設置(4月) 共同設置議案上程(6月) 審査会の設置(7月)	健康福祉部社会福祉課